

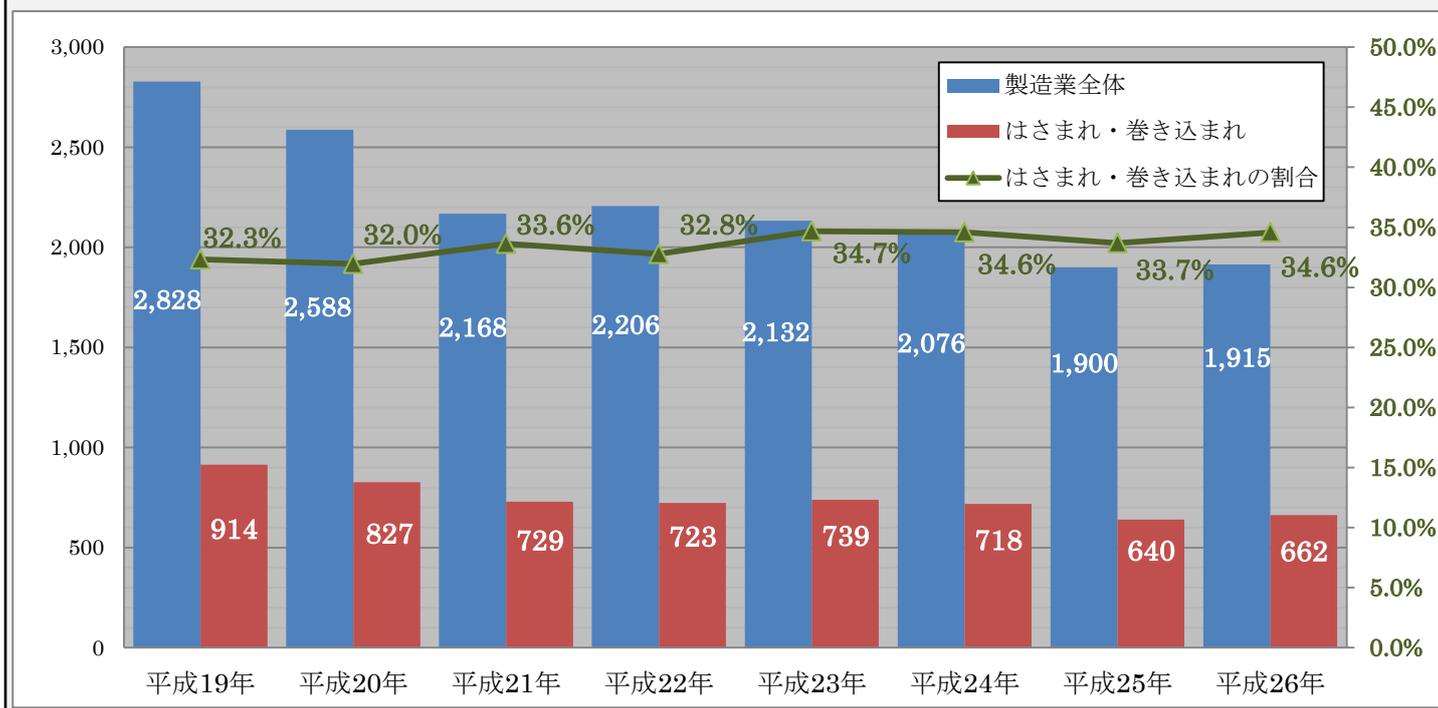


製造業における はさまれ・巻き込まれ 災害を防止しよう!!

大阪労働局管内の製造業における災害件数は、長期的には減少傾向にあるが、はさまれ・巻き込まれ災害は、依然として高く、製造業の事故の型別災害の34.6%と全体の3割を超える状況にあり、その他事故の型（転倒（13.7%）、墜落転落（10.2%）、切れ・こすれ（9.7%））と比較しても高い数値となっている。（図1・図3参照）

業種別では、金属製品製造業（37.8%）の割合が特に高く、食料品製造業（11.5%）及び化学工業（9.7%）等が10%程度を占めている。（図2参照）

図1 製造業におけるはさまれ・巻き込まれ災害発生状況（大阪労働局管内）



なお、平成26年の製造業における死亡災害は10件で、内訳としては、はさまれ・巻き込まれが4件、飛来・落下が2件、激突され、高・低温の物との接触、交通事故、その他で各1件となっている。

図2 製造業別 はさまれ・巻き込まれ（大阪労働局管内）

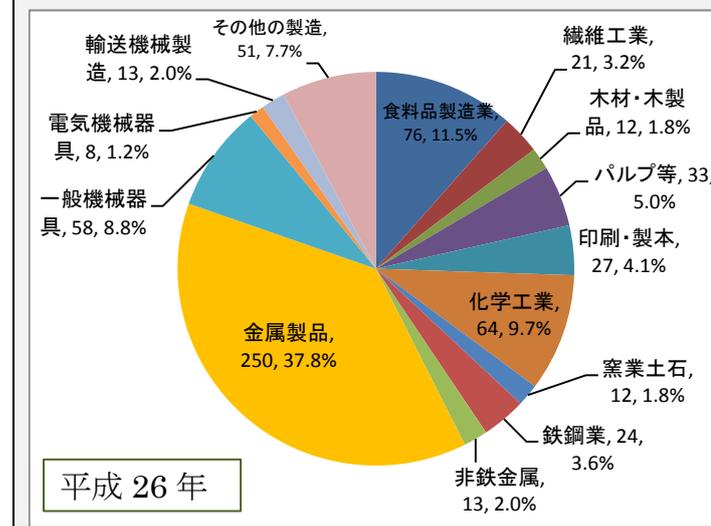
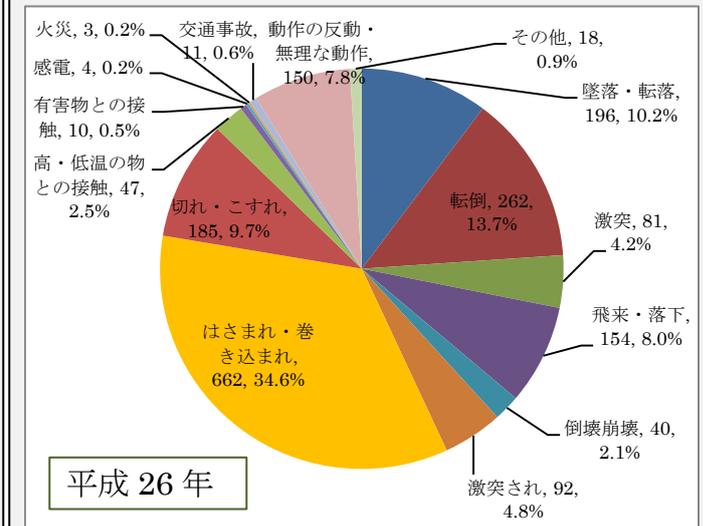


図3 製造業別 事故の型別（大阪労働局管内）



製造工場で作業を行う際は、以下のことに注意し、安全確認を怠らないようにして下さい。

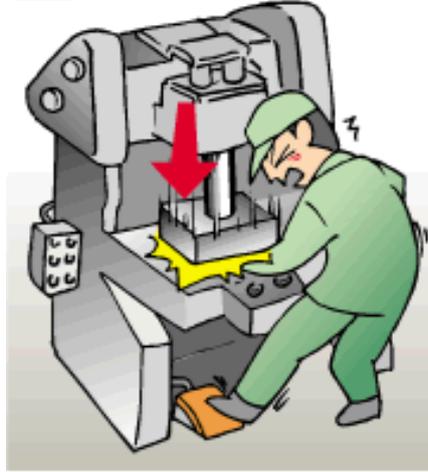
❗ 災害事例 ①



ローラーに巻き込まれる

- ・回転体に身体が入らないよう囲い等を設けること。
- ・ローラーの回転中に清掃作業等を行わないこと。
- ・危険予知訓練及び安全教育を実施・徹底すること。

❗ 災害事例 ②



プレス等にはさまれる

- ・プレスの危険範囲等に身体の一部が入らないよう囲い等を設けること。
- ・危険範囲等に身体の一部が入った場合、機械の動作を停止させる等の安全装置を設けること。

❗ 災害事例 ③



清掃中に巻き込まれる

- ・機械を掃除する際は、操作電源だけでなく元電源も切ること。
- ・作業中に誤って電源を入れないよう、操作盤に「清掃作業中電源を入れるな」等の表示をすること。

❗ 災害事例 ④



誤操作ではさまれる

- ・機械の操作において、起動・停止等の操作ミスをしないよう、容易にスイッチの区別が出来るものとする。
- ・作業者に操作方法について、十分な教育訓練を行うこと。

❗ 災害事例 ⑤



回転体にはさまれる

- ・原動機や回転体にカバー等の覆い設け、接触防止対策を図ること。
- ・点検等で覆いを外し作業するとき、機械の電源を切り作業を行うこと。
- ・作業開始前等に、覆いが有効に機能しているか確認を行うこと。

❗ 災害事例 ⑥



機械で手を切る

- ・掃除、給油、検査及び修理を行う場合は、必ず機械を停止させ、停止を確認した上で作業を行うこと。
- ・安全教育は準備・後始末作業においても徹底すること。